

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（港区決定）（案）
都市計画白金高輪駅前東地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

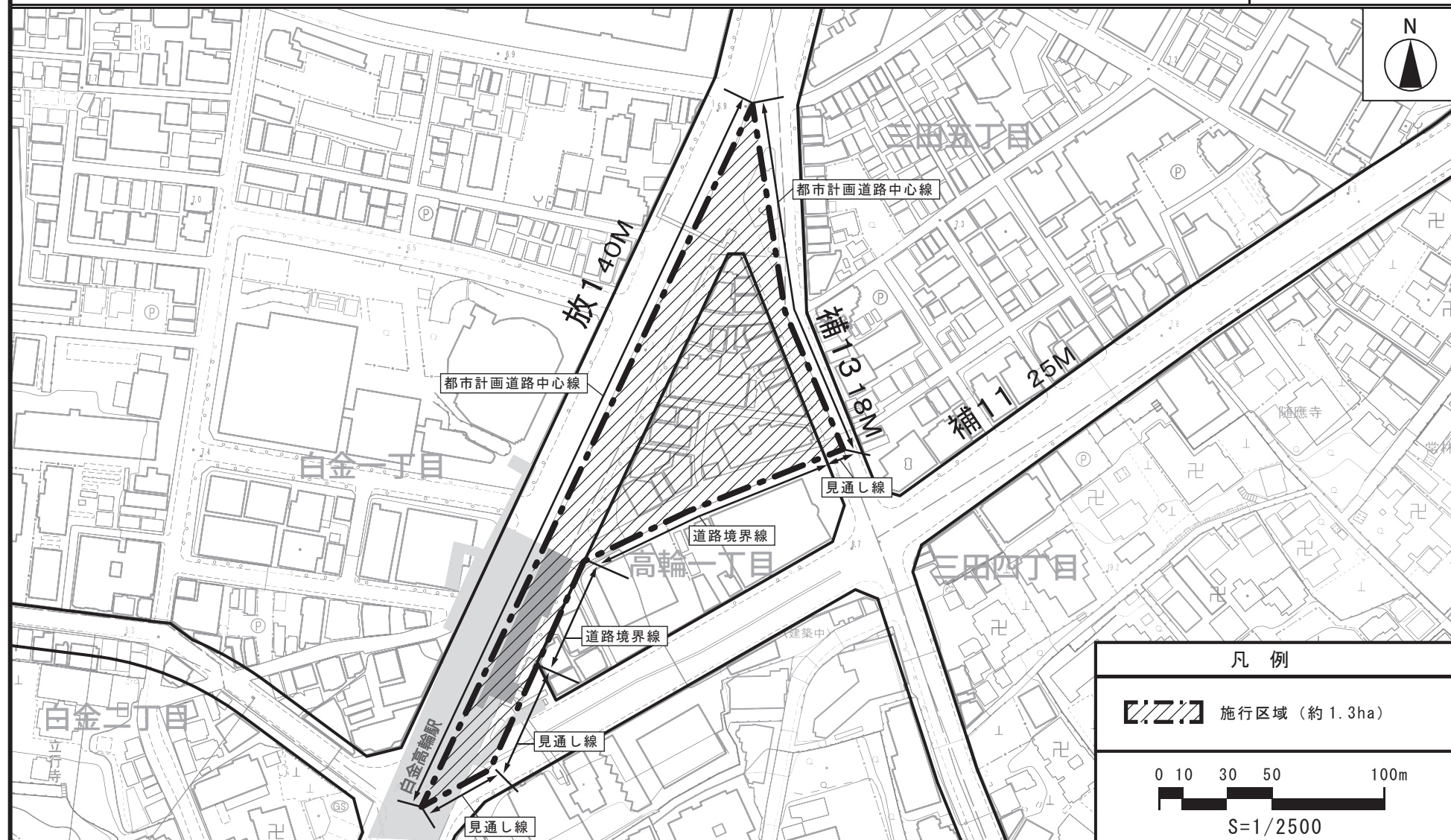
名 称		白金高輪駅前東地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約 1. 3 h a				
公共施設の配置 及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模		備 考
		幹線街路	放射第 1 号線	別に都市計画において定めるとおり。		整備済み
			補助線街路第 1 3 号線	別に都市計画において定めるとおり。		整備済み
		区画道路	区画道路 1 号	幅員 8m、延長約 120m		一部拡幅
			区画道路 2 号	幅員 5～38m、延長約 29m		新設（駅前歩行者広場）
建築物の整備		建築面積	延べ面積 [容積対象面積]	主要用途	建築物の高さの限度	備 考
		約 2,700 m ²	約 68,000 m ² [約 43,100 m ²]	住宅、店舗 駐車場等	160m	高さの基準点は T. P. +6.6m とする。
建築敷地の整備		建築敷地の面積	整備計画			
		約 4,350 m ²	・ 地下鉄連絡通路、地下鉄連絡広場並びに広場を整備する。 ・ 壁面の位置の後退により、歩行者空間を整備する。 ・ 建築物の外壁又はこれに代わる柱の面は、計画図に示す壁面の位置の制限を越えて建築しては ならない。			
参 考			再開発等促進区を定める地区計画（白金高輪駅前東地区）内にあり。			

施行区域、公共施設の配置及び規模、建築物の高さの限度は、計画図表示のとおり。
理由：土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、駅前拠点に相応しい複合市街地の形成を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。

東京都市計画市街地再開発事業

白金高輪駅前東地区第一種市街地再開発事業

計画図 1 (施行区域図) [港区決定]



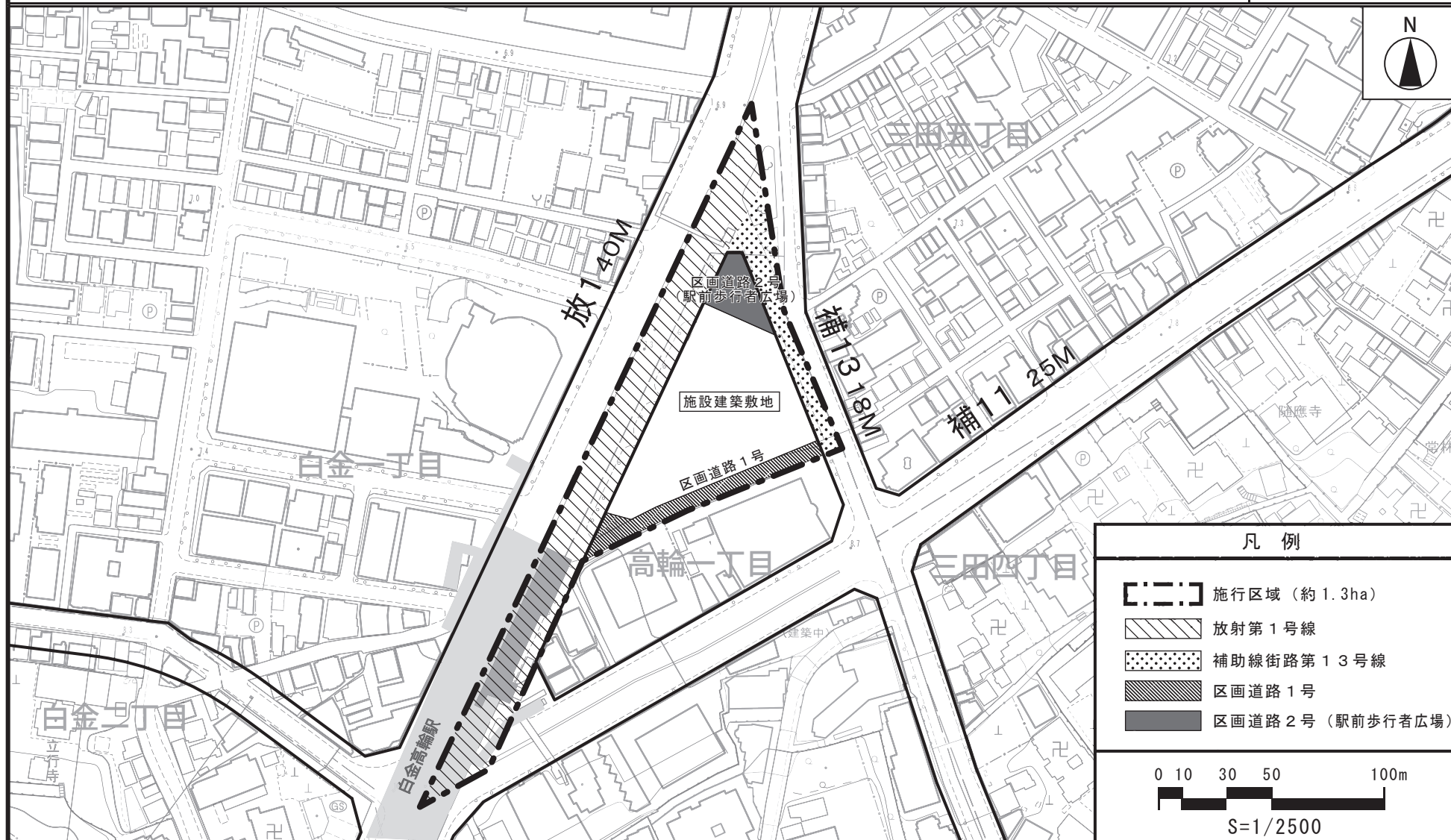
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。

(承認番号) MMT 利許第 07-K103-1 号 (承認番号) 7 都市基街都第 110 号、令和 7 年 6 月 17 日 (承認番号) 7 都市基交測第 147 号、令和 7 年 8 月 13 日

東京都市計画市街地再開発事業

白金高輪駅前東地区第一種市街地再開発事業

計画図2 (公共施設配置図) [港区決定]

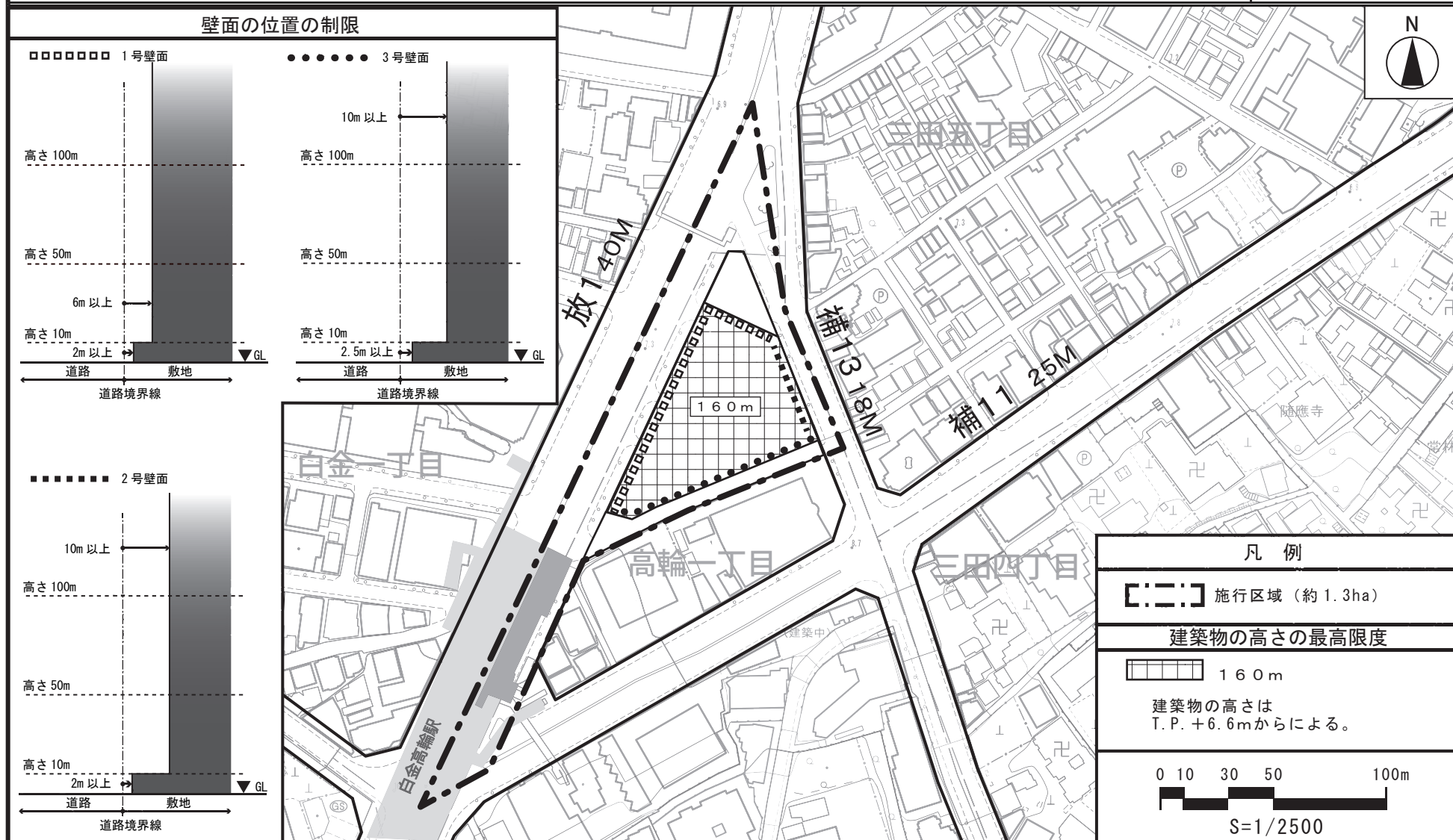


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。

(承認番号) MMT 利許第 07-K103-1 号 (承認番号) 7 都市基街都第 110 号、令和 7 年 6 月 17 日 (承認番号) 7 都市基交測第 147 号、令和 7 年 8 月 13 日

東京都市計画市街地再開発事業

白金高輪駅前東地区第一種市街地再開発事業 計画図3 (建築物の高さの限度及び壁面の位置の制限図) [港区決定]



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。

(承認番号) MMT 利許第 07-K103-1 号 (承認番号) 7 都市基街都第 110 号、令和 7 年 6 月 17 日 (承認番号) 7 都市基交測第 147 号、令和 7 年 8 月 13 日

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画第一種市街地再開発事業

白金高輪駅前東地区第一種市街地再開発事業

2 理由

白金高輪駅前東地区内の地下鉄駅出入口周辺では、歩道及び出入口階段の幅員が狭いことや、地下鉄と公共駐輪場の利用者動線が入り組んでいるなど、駅を中心とした公共交通の利便性に課題を抱えている。また、一般緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化の遅れや、地区内部における建築物の老朽化、まとまった緑やオープンスペースの不足などにより、駅周辺にふさわしい合理的かつ健全な土地利用が十分に図られておらず、防災性及び市街地環境の向上も課題となっている。

「港区まちづくりマスタープラン（平成29年3月）」では、駅周辺などの交通利便性の高い地域を地域の生活拠点の形成を誘導する地域に位置付けている。また、「白金高輪駅東部地区まちづくり構想（令和3年7月）」では、駅周辺において、地域拠点としての交通結節機能の強化や、地域に親しまれる緑やオープンスペースの整備による利便性・安全性の高い駅前複合拠点の形成を方針として示している。

このような背景を踏まえ、敷地の集約化と道路の再編を一体的に行う街区再編を推進するとともに、地下鉄駅出入口の新設、地下鉄連絡通路等の整備による駅へのアクセス性向上と交通結節機能の強化を図る。また、定住性の高い良質な居住機能を中心とした商業、生活利便施設等の多様な都市機能の集積と緑やオープンスペース、防災施設等の整備により、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の増進を図り、駅前複合拠点にふさわしい安全性の確保及び快適で利便性の高い複合市街地を形成するため、面積約1.3ヘクタールの区域について第一種市街地再開発事業を決定するものである。